

十勝東部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合）

議 事 要 旨

1 日 時 平成29年9月7日（木） 18：15～19：00

2 場 所 十勝東部森林管理署 会議室

3 出席者 十勝東部森林管理署 佐藤 成利 署長
小野寺 正 次長
大門 一哉 総括事務管理官

林野労組十勝東部分会 増田 秀樹 委員長
三間 武 副委員長
前畑 慎一 書記長
小野 代補 執行委員

4 交渉事項

（1）職員の安全確保について

5 議事概要

（組合）今年度に入りヒヤリ事故3件が立て続けに発生し、その都度、当局に安全対策の強化を求めてきた中で、8月31日に公務災害が発生したところである。

これは安全対策の指導・徹底が十分ではなかったことから発生した災害であり、当局の対応の不十分さや安全に対する意識の低下と言わざるを得ない。

今後、職員の安全確保に向けてどのような姿勢で取り組んで行くのか示すこと。

（当局）職員の安全確保については、これまでも「人命尊重の基本理念」の下に、公務災害の撲滅等を重点目標に健康安全管理計画を策定し、安全管理体制の充実・強化、基本動作の徹底などに取り組んできたところである。

そのような中、今回公務災害が発生したところであり、今後このような災害が起きないように安全管理者等の果たすべき役割と責任を改めて自覚した上で、引き続き「職員の安全確保について」（長官通知）など各種通知類に基づき、適切に対応していく考えである。